

「東日本大震災」で被災された方へ

～各種手数料の免除のお知らせ（免除期間を再延長しました。）～

令和9年3月31日まで延長となりました

1 免除対象者

別表1「免除対象地域一覧表」に住所がある方又は被災時に住所があった方で、対象地域から都内に避難してきた方又は転居した方

ただし、警備業法関係手数料については、対象地域に住所がある方又は被災時に住所があった方

2 免除期間

平成23年3月11日から令和9年3月31日までの間

3 対象となる手数料

別表2-1「免除対象手数料一覧表（交通関係）」、別表2-2「免除対象手数料一覧表（生活安全関係）」を確認してください。

4 免除申請に必要な書類等

(1) 手数料免除申請書（警察署等の窓口でお受け取りください。）

(2) 市町村役場が発行する「り災証明書」又は「被災証明書」

ただし、「り災証明書」又は「被災証明書」がない場合は、「てん末書」（警察署等の窓口でお受け取りください。）

※ 銃砲刀剣類所持許可証の再交付については、顔写真付きの身分証明書を提示してください（警察署で写しを作成し申請書類に添付します。）。

5 還付の手続

上記の要件に該当されている方で、対象となる手数料を納付された方は、下記の連絡先へお問い合わせください。

6 問合せ先

各種申請については、最寄りの警察署の窓口にお尋ねください。

別表 1

免 除 対 象 地 域 一 覧 表

対 象 県	対 象 地 域
青 森 県	八戸市及び上北郡おいらせ町
岩 手 県	全ての市町村
宮 城 県	全ての市町村
福 島 県	全ての市町村
茨 城 県	水戸市、日立市、土浦市、石岡市、龍ヶ崎市、下妻市、常総市、常陸太田市、高萩市、北茨城市、笠間市、取手市、牛久市、つくば市、ひたちなか市、鹿嶋市、潮来市、常陸大宮市、那珂市、筑西市、稲敷市、かすみがうら市、桜川市、神栖市、行方市、銚田市、つくばみらい市、小美玉市、東茨城郡茨城町、大洗町及び城里町、那珂郡東海村、久慈郡大子町、稲敷郡美浦村、阿見町及び河内町並びに北相馬郡利根町
栃 木 県	宇都宮市、小山市、真岡市、大田原市、矢板市、那須塩原市、さくら市、那須烏山市、芳賀郡益子町、茂木町、市貝町及び芳賀町、塩谷郡高根沢町並びに那須郡那須町及び那珂川町
千 葉 県	千葉市（美浜区に限る。）、旭市、習志野市、我孫子市、浦安市、香取市、山武市及び山武郡九十九里町
新 潟 県	十日町市、上越市及び中魚沼郡津南町
長 野 県	下水内郡栄村

別表 2 - 1

免除対象手数料一覧表（交通関係）

番号	手数料の名称	手数料
1	駐車監視員資格者証書換手数料	2, 100円
2	駐車監視員資格者証再交付手数料	1, 800円
3	道路使用許可申請手数料	2, 100円
4	道路使用許可証再交付手数料	700円
5	自動車保管場所証明書交付申請手数料	2, 400円
6	自動車保管場所証明書再交付手数料	600円

※ 「駐車監視員資格者証書換手数料」、「駐車監視員資格者証再交付手数料」については、東京都公安委員会発行のものに限ります。

※ 「道路使用許可申請手数料」、「道路使用許可証再交付手数料」については、一定の要件を満たす場合に限ります。

別表 2 - 2

免除対象手数料一覧表（生活安全関係）

番号	手数料の名称	手数料
1	警備員指導教育責任者資格者証書換手数料	1,800円
2	警備員指導教育責任者資格者証再交付手数料	1,800円
3	機械警備業務管理者資格者証書換手数料	1,800円
4	機械警備業務管理者資格者証再交付手数料	1,800円
5	古物営業許可証書換手数料	1,500円
6	古物営業許可証再交付手数料	1,300円
7	質屋営業許可証書換手数料	1,500円
8	質屋営業許可証再交付手数料	1,300円
9	銃砲刀剣類所持許可証書換手数料	1,600円
10	銃砲刀剣類所持許可証再交付手数料	1,900円
11	合格証明書の書換えを受けようとする者（警備業法関係）	2,200円
12	合格証明書の再交付を受けようとする者（警備業法関係）	2,000円

※ 東京都公安委員会発行のものに限ります（銃砲刀剣類関係を除く。）。